

桜美林大学×スターフライヤー企画

桜美林大学
J. F. Oberlin University



STARFLYER

スターフライヤーで行く 北九州の魅力発見ツアー

羽田発着 12月13日出発 2日間限定

おひとり様あたり

¥35,000

とってもお得に北九州への旅へ

※詳細は裏面参照



ディープな北九州を旅すれば
あなたもきっと
北九州にはまるはず



顧客満足度
10年
連続第1位

2018年度JCSI(日本版顧客満足度指数)調査 国内航空

国内エアライン顧客満足度10年連続第一位の
北九州生まれのエアライン“スターフライヤー”
を利用して北九州市へ

ツアー詳細

料金:お一人様あたり 35,000円

往復航空券・宿泊費・下記行程の食事代及び入場料・貸切バス代 込み
 ※自由行動中の諸料金は現地にて各自負担になります(交通費含む)

宿泊:コンフォートホテル小倉

朝食付き・JR小倉駅から徒歩3分

2名様でツインルームも選択可！(ひとり当たり1,000円割引・数に限りがあります。お問い合わせください)

行程:

1日目 (12月13日)

6:50 羽田空港集合

10:30 いのちのたび博物館

12:30 【門司港レトロ】
 名物焼きカレー(昼食)
 門司港ガイドツアー
 門司港自由見学

2日目 (12月14日)

10:00 小倉発祥焼うどん試食

11:30 小倉市街・旦過市場散策

14:00 スターフライヤー
 施設見学等

19:30頃 羽田空港にて解散

お申込みは

093-513-2220へ (申し込みはお早めに！)

ご旅行条件書(要約)＜詳しい旅行条件書を説明した書面＜「募集型企画旅行条件書」(全文)＞をご用意していますので、事前にご確認の上お申込みください。

●旅行契約
 (1)この旅行は沖縄ツアーリスト株式会社(以下「当社」といいます。)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。))を締結することになります。
 (2)旅行契約の内容・条件は、本募集広告、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(旅行日程表)及び当社旅行契約約款によります。
 ●旅行申込みと契約と旅行成立時期
 (1)当社所定の申込書に次に定める申込金を添えてお申込みください。(申込金は旅行代金等に振り入れれます)
 お電話でお申込みの場合は、お申込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。
 (2)旅行契約は当社が契約締結の承諾をし、申込書と申込金を受領した時に成立するものとします。また、郵便又はファクシミリでお申込みの場合は、当社が申込書と申込金を受領後、お客様との旅行契約を承諾する通知を出したときに成立するものとします。
 (3)お申込金(おひとり)

旅行代金(おひとり)	2万円未満	5万円未満	10万円未満	10万円以上
お申込金	5,000円	10,000円	20,000円	30,000円

 ●旅行代金のお支払い
 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日以前にお支払いいただきます。
 ●旅行代金に含まれるもの
 (1)旅行日程に明示した交通費、宿泊費、食事代及び旅行取扱金、消費税が含まれています。
 (往復の航空運賃は、個人包括割引運賃を適用しております。)
 ●旅行代金に含まれないもの
 ●その他
 (1)旅行日程に含まれない交通費等の諸費用、別途料金のオプションツアー、超過手荷物料金及び個人的性質の諸経費など前事項4項以外のものは旅行代金に含まれません。
 (2)コースに含まれない交通費、飲食代等の諸費用及びクリーニング代、電報・電報料等の諸経費、それに伴う税・サービス料。
 ●旅行契約の解除
 旅行契約成立の後、お客様の都合で旅行を解除される場合には、旅行代金に対しておひとりにつき次に定める取消料を申し受けます。また複数人数のご参加で、一部のお客様が取消の場合は、ご参加のお客様から選定・宿泊機関等のご利用人数の変更に対する差額代金を頂きます。

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって					⑥無連絡不参加又は旅行開始後の解除
	①21日目に当たる日以前の解除	②20日目に当たる日以降の解除 (③～⑥を除く)	③7日目に当たる日以降の解除 (④～⑥を除く)	④旅行開始日の前日の解除	⑤旅行開始日の当日の解除	
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%
●旅程管理・添乗員	当ハンフレット記載の全てのコースにおいて添乗員は同行せず、また旅程管理も行いません。これらの旅行の場合、お客様に旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン券をお渡ししますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様ご自身で行って頂きます。					
●特別補償	当社はお客様が当該旅行中に、急激かつ偶然な外来の事故により、生命、身体又は、手荷物に被った一定の損害について当社旅行契約約款特別補償規定により、一定の補償金及び見舞金を支払います。					
●旅程保証	旅行日程に別途、旅行条件書に掲げる重要な変更が発生した場合は、その変更内容に応じて旅行代金の1～15%に相当する額の変更補償金を支払います。詳しくは別途お渡しする旅行条件書<全文>でご確認ください。					
●最少催行人数	●旅行代金・旅行条件の基準 この旅行条件は、2018年8月6日現在有効な運賃・料金・適用規則に基づいて算出します。 ●その他 当社はいかなる場合も旅行の再実施をいたしません。					
2005年4月1日より「個人情報保護法」が施行されました。お申し込みの際にお申し渡す当社「募集型企画旅行条件書(全文)」に記載されている個人情報の取扱いはついてを必ずご確認ください。						
お申込みの際には「旅行条件書(全文)」をお渡ししますので事前にご確認の上、お申込みください。						

旅行・企画実施

沖縄ツアーリスト株式会社

観光庁長官登録旅行業第155号 JATA(日本旅行業協会)正会員

●旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく当社取扱営業所、旅行業務取扱管理者にご質問ください。

受託販売 ●お申込み・お問い合わせは当店をご利用下さい。

ラド観光株式会社 北九州営業所

TEL093-513-2220

〒802-0003 北九州市小倉北区米町2-2-1

観光庁長官登録旅行業第1650号 総合旅行業務取扱管理者 伊藤 研策